登録変更届(様式第4)作成時における注意事項

「補助金事務取扱説明書」Ｐ５～６に記載されている３．補助事業実施期間に手続きについて細かい説明がありますので、ご熟読頂き手続きを行ってください。

（地域需要創造型等起業・創業促進事業）

（様式第４）

平成２５年１１月２５日

> 日付は必ず記載してください。申請日以降の作成書類は変更後の情報にて作成することになりますのでご注意ください。

創業補助金
　埼玉県事務局　御中

採択番号：1219999
郵便番号：（〒338－0001）
住　　所：埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2
補助事業者名：株式会社　埼玉創業
　　　　　　代表取締役　埼玉　創太郎　　印
（変更後の住所･補助事業者名でご記入ください。）

> 事業者情報
> 変更後の情報を記載してください。
> 「埼玉県」や「建物名」等を省略しないでください。
> 印影は必ず代表者印にて押印してください。

計　画　変　更　申　請　・　登　録　変　更　届

> 該当する項目に〇を付けてください。

補助金交付申請書記載事項を次のように変更するにあたり、地域需要創造型等起業・創業促進事業交付規程第１３条の規定により、申請･届出を行います。

変更事項 （該当の記号を〇）	変　更　前 （変更事項のみご記入ください）	変　更　後 （変更事項のみご記入ください）
１．計画内容の変更 （事前の承認申請） ①実施内容 ②経費の配分変更		
２．登録要件の変更 （事後の届け出） ①開業（個人→事業主） ②会社・企業組合・協業組合設立 （個人又は個人事業主→会社等） ③組織変更（株式会社化等） ④代表者変更 ⑤法人登記住所の変更 ⑥その他	（自宅住所） 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 埼玉　創太郎	（本店住所） 〒338-0001 さいたま市中央区上落合2-3-2 株式会社埼玉創業 代表取締役　埼玉創太郎 TEL　048-711-2222 FAX　048-857-3921 Email　info@saitama-j.or.jp
３．認定支援機関の変更 （事後の届け出） （認定支援機関名、担当者名、連絡先を記載。）		

> 該当する項目に〇を付けてください。

> 変更前／変更後
> 郵便番号、住所、氏名等を正しく記載してください。

１．計画内容の変更：変更理由を説明する資料等を添付
２．登録要件の変更：変更内容が確認できる書類を添付
（**開業・廃業等届出書写し**（税務署受付印のあるもの）、商業登記簿謄本、役員変更の官報公告等）

> 添付書類
> 商業登記簿謄本は原本を、
> 定款はコピーを、
> 各1部づつご提出ください。

登録変更届が提出･受理された日以降より、採択者･事業者情報は「変更後」の情報へ移り変わります。
以降、作成する書類等はすべて変更後の情報にて記載しご提出ください。
　例：会社設立後、変更される採択者情報
　　住所、氏名（個人名→法人･代表者名へ）
　　その他任意により変更申請する連絡先電話番号、メールアドレスなど。

計画変更申請／経費の配分変更(様式第4)作成時における注意事項

「創業事業費」と「販路開拓費」の相互間で補助対象経費のいずれかの低い方の２０％を超えて流用を行う場合など、経費の配分を変更しようとするときは、速やかに変更申請（様式第４）を提出し、その承認を受けなければなりません。
「補助金事務取扱説明書」Ｐ５～７に記載されている３．補助事業実施期間に手続きについて細かい説明がありますので、ご熟読頂き手続きを行ってください。

（様式第４）

平成２５年１１月２５日

日付は必ず記載してください。

創業補助金
　埼玉県事務局　御中

採択番号：1219999
郵便番号：（〒338－0001）
住　　所：埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2
補助事業者名：株式会社　埼玉創業
代表取締役　埼玉　創太郎　　印
（変更後の住所・補助事業者名でご記入ください。）

<u>事業者情報</u>
変更後の情報を記載してください。
「埼玉県」や「建物名」等を省略しないでください。
印影は必ず代表者印にて押印してください。

計　画　変　更　申　請　・　登　録　変　更　届

該当する項目に〇を付けてください。

補助金交付申請書記載事項を次のように変更するにあたり、地域需要創造型等起業・創業促進事業交付規程第１３条の規定により、申請・届出を行います。

変更事項 （該当の記号を〇）	変　更　前 （変更事項のみご記入ください）	変　更　後 （変更事項のみご記入ください）
１．計画内容の変更 （事前の承認申請） ①実施内容 ②経費の配分変更	1. 創業事業費／④設備費　1,000,000円 2. 販路開拓費／②広報費　200,000円	1. 創業事業費／④設備費　600,000円 （理由：厨房機器購入費として1,000,000円を見込んでいたが、値引きがあったため40万円を減額したい。） 2. 販路開拓費／②広報費　600,000円 （理由：開店に伴い、当初予定していなかったWeb宣伝費として40万円を増額したい。）
２．登録要件の変更 （事後の届け出） ①開業（個人→事業主） ②会社・企業組合・協業組合設立 （個人又は個人事業主→会社等） ③組織変更（株式会社化等） ④代表者変更 ⑤法人登記住所の変更 ⑥その他		
３．認定支援機関の変更 （事後の届け出） （認定支援機関名、担当者名、連絡先を記載。）		

該当する項目に〇を付けてください。

<u>変更前／変更後</u>
経費の配分変更内容を記載してください。
※変更する経費の詳細な金額（例：設備費／厨房機器等）と、経費区分の金額（例：1.創業事業費／④設備費等）

1．計画内容の変更：変更理由を説明する資料等を添付
2．登録要件の変更：変更内容が確認できる書類を添付
（開業・廃業等届出書写し（税務署受付印のあるもの）、商業登記簿謄本、役員

変更後の「申請事業の経費明細（様式第2・別紙）」を添付してください。
変更理由が枠内に記載しきれない場合は、別添資料を添えて提出してください。